

平成 24 年第 3 回定例会 県民企業常任委員会

平成 24 年 10 月 11 日

西村委員

私の方からは、本庁組織の再編について質問させていただきたいと思います。

午前中、河本委員も御質問されまして、それを受けて、まず確認をさせていただきたいんですけども、今回、本庁組織の再編において、国際施策の全てが政策局の国際基地部門に移管をされるという提案であるという認識でよろしいのでしょうか。

県民局総務課長

今、委員からお話があったように、国際課関係業務については政策局の方に位置付ける案で提出させていただいております。

西村委員

今回のかながわ国際施策推進指針改定素案について、この現状を見てみますと、本県の外国籍県民は平成 23 年末現在、16 万 7,893 人であり、県民の 53 人に 1 人が外国籍県民となっている。また、県内在住外国籍県民の定住化、高齢化が進んでいると、これが一つ現状、課題として挙げられている。その中で、一方では高齢者を標準とする社会づくりということを考えて上で、県民福祉局を設置すると挙げられています。

日本国籍の高齢者の方々は県民福祉局というところで高齢化社会に対応する。では、外国籍のこの高齢化を見たときに、外国籍の高齢者の方々というのは、政策局の方に移管するという認識でよろしいのでしょうか。

県民局総務課長

午前中もお答えしたのと重複するんですけども、国際施策全体については、文化、観光、産業面など多岐にわたっておりますので、今後は経済のエンジンを回す取組なども含めて、各局に関連する国際施策というのは全庁で連携して、推進していくという意味で、政策局に位置付けるのが適当ではないかと考えたところ です。

ただし、委員から今お話がありましたように、今後、ますますグローバル化が進んでいく中でも、国際政策の必要性というのは高まっていくと思っております。

特に外国籍県民の方々も、高齢化や教育、子育てなどいろいろな悩みを抱えていらっしゃると思いますので、そういう課題に対して、的確に対応していく必要性というのは、当然私どもも認識しております。

したがいまして、国際課業務というのは政策局に位置付けさせていただきたいと思っておりますけれども、県民の暮らしの視点というところはしっかりと踏まえた上で、県民の皆さんが生きがいのある豊かな暮らしを送れるようにしっかりと取り組んでいきたいという認識でございます。

西村委員

正にそのとおり、よろしく願いいたします。

外国籍の高齢者の方々にとっての暮らしを重視した施策、また、そういった編成というのを要望いたしまして、続いては名称変更について伺いたいんですが、今回、企業庁の名称を公営企業庁に変更すると、なぜ、公営企業庁に変更するという運びになったのか、御説明をお願いします。

企業局総務課長

本庁機関の在り方につきましては、議会からもいろいろ御提言を頂いておりまして、その一つに県民に分かりやすい組織という点がございます。

そういった点で、企業庁につきましては、一般県民から見て何を所管しているのか分かりにくい、こういう御指摘を頂いておりまして、名称について検討してまいりました。

検討に当たりましては、企業庁は知事局と異なりまして、水道事業あるいは電気事業というものを、地方公営事業として事業活動を行っています。あるいは県民に対して混乱を招かないこと、こういった視点、あるいは他県の事例等を総合的に勘案いたしまして、公営企業庁に変更したいと考えているところでございます。

西村委員

この企業庁の名称変更によって、どの程度の経費が必要となるのでしょうか。

企業局総務課長

名称変更する場合でございますけれども、例えば、企業庁財務会計システムの改修あるいは案内板の書換えといった経費が必要だと考えておりますが、できる限り必要最小限の費用にとどめたいと考えています。

現在、調査しているところでございますけれども、必要となる経費につきましては、概算では 3,500 万円から 4,000 万円程度になると想定しているところでございます。

西村委員

できるだけ抑えて、3,500 万円から 4,000 万円という額は、いかなるものでございましょうかと感じるのは私だけでしょうか。

それだけの経費をかけて企業庁の名称を見直す必要があるのかどうか、どうお考えですか。

企業局総務課長

企業庁の名称につきましては、先ほど申し上げましたように、一般県民から具体的に何を所管しているのか分かりにくいという御指摘がございますので、公営企業であるということを明確にいたしまして、県民の正しい理解を得ることが必要ではないかと考えております。

名称変更につきましては、今回は事務所の移転等を伴うものではございません

んで、施設整備や備品費だとか、そういった経費は必要としておりませんけれども、企業庁という頭の名前を変えますので、出先機関を含めまして全所属に影響するというところでございますので、ある程度の経費はやむを得ないかと考えております。

西村委員

これは、企業庁の中だけでなく、支払、その他が関わってくると思うんです。銀行も、このまま企業庁のままでは使えないはずですから、クレジット決済などされている方々に何か支障が生まれるということは考えられないんですか。

企業局総務課長

今、委員の方からお話がありましたように、企業庁の名称を変更いたしますと、対外的な影響というものもございます。

例えば、水道事業の金銭を収納する事務を扱っております県内の金融機関、約 1,000 店舗ございます。それから、東京都内の金融機関の一部におきましては、神奈川県企業庁収納事務取扱店あるいは出納事務取扱店、さらには総括出納事務取扱店といった表示をしていただいております。

したがって、企業庁の名称を変更いたしますと、こういった金融機関の店頭の表示につきましても、修正をしていただかなければいけないということで、そういったこともお願いしなければいけないと思っております。

その他の状況でございますけれども、今回、こういった名称変更するに当たりましては、対外的な影響もあると考えておりますので、今後、関連団体等の御意見あるいは影響等につきましても、よく聞き取りをしながら慎重に対応していきたいと考えているところでございます。

西村委員

県民に分かりやすくするために、公営という 2 文字を付けるのか、あるいは緊急財政と言われているこのときに、4,000 万円をかけるのか、どちらが県民の理解を得られるのか、よくもう一度御検討いただけますようお願いいたします、質問を終わります。

西村委員

公明党神奈川県議団を代表して意見発表を行います。

まず、企業庁水道事業における水質管理センター（仮称）についてです。

水質事故発生時の対応強化、水質検査業務の効率化、調査研究と人材育成の充実など、水質関連業務に関する解決すべき重要な課題に対し、平成 22 年 8 月に、神奈川県内水道事業検討委員会報告書がまとめられ、その中でワンランク上の水道水質管理を実現できる水質関連業務の拠点となる水質管理センター（仮称）の早期設置を進めていくことが位置付けられました。

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の 4 水道事業者に神奈川県内広域水道

企業団を加えた5事業者による水質管理センターを設けることで、安全・安心の持続という観点から、水供給の精度を上げていくだけでなく、水質確保のためのコスト削減も期待できます。

早期の設置が望まれるところですが、本年8月、大阪市と大阪広域水道企業団が設置した水道事業統合検討委員会の検討作業が事実上中断された例などもあり、5事業者間でしっかりと連携協議を行い、進めていただけますよう要望いたします。

次に、かながわ男女共同参画推進プランの改定について申し上げます。

現代社会における男女共同参画については、あらゆる分野での女性の参画、就業支援の充実や均等処遇の推進などの課題が山積しております。

また、これらの取組に対し、企業等の協力を完全に得られているとは言えず、データとして掌握できていない実態があります。今後は、先進的な事例のみならず、なぜ推進できないのかという問題を明確化するためにも、実態調査など現状の掌握に努める取組が必要と考えます。

また、今回提示した女性の貧困の問題についても、就業について消極的な女性の背中を押し、将来貧困に陥らないような施策について御検討いただけますよう要望します。

最後に、神奈川県緊急財政対策案についてですが、平成25年度予算から反映をさせるとのことですが、ロードマップも明確ではなく、示された検討の方向性は抽象的で、県が目指すものが見えてまいりません。

財政面からだけの検討ではなく、県行政全般、つまり県民の生活に関わる施策の展開をこの先どうしていくのか、市町村との関係性をどう図るのかなど、目先だけにとらわれない検討をお願いいたします。

部局の再編についても、再編や名称変更に係るコストを明確にし、それに匹敵する効果があるのかどうか、県民の理解が得られるのかなど、十分な検討をお願いいたします。

以上、意見、要望を申し上げ、公明党神奈川県議団として当委員会に付託された諸議案に賛成いたします。